

第2章

いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

(自然と都市と市民生活が調和した安心・快適都市の形成)

<政策>

1 自然と共生した安らぎのある都市環境の創造

<基本施策>

1 親しみと安らぎのある水辺の整備

2 豊かな緑の保全と創出

3 自然と共生したまちづくり

2 環境負荷の少ない資源循環社会の構築

1 環境負荷の少ないまちづくり

2 循環型社会の構築

3 汚水処理体制の充実

3 安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり

1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実

2 犯罪のないまちづくり

3 市民を守る消防体制の充実

4 清潔で安心な暮らしの実現

5 良好な住まいの整備

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-1-1 親しみと安らぎのある水辺の整備

基本施策の方針

市民が親しみと安らぎを感じる水辺環境を創出するため、「水循環系再生行動計画」にもとづいて健全な水循環系の再生を図るとともに、多自然川づくりを推進します。

また、調整池を活用した水辺空間等の整備についても検討を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 清らかで豊かな流れの創出

施策2 自然を活かした水辺の整備

<主な取り組み>

・雨水浸透施設の整備促進

・透水性舗装の整備推進

・多自然川づくりの推進

・調整池の有効利用の検討

・海老川調節池の多目的利用の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
海老川流域内の本川及び各支川のBOD値 (施策1)	1.9~6.1mg/l (H29年度)	すべての観測地点 において 5mg/l	海老川流域内での水質観測 地点(10箇所)ごとの年平均 値
透水性舗装整備済み面積 (施策1)	125,017m ² (H29年度)	126,700m ²	印旛沼・海老川・真間川各流 域の舗装整備済み面積の累 計
多自然川づくり改修済み延長 (施策2)	5,110m (H29年度)	5,438m	改修実績の累計

計画事業

施策2 自然を活かした水辺の整備

事業名	準用河川整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	- 千円
担当課名	河川整備課	主な取り組み名称	多自然川づくりの推進		
内容	河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。				
	H30	H31	H32		
	駒込川用地測量、用地買収 ほか	用地買収 ほか	用地買収 ほか		
目標	多自然川づくり改修延長				
	0 m	予定整備の完了	予定整備の完了		

その他の主要な事業

雨水浸透ます等設置補助事業

【雨水浸透施設の整備促進(施策1)】

下水道河川管理課

河川への雨水流出を抑制するのに有効な雨水浸透ます、雨どい取付型雨水貯留タンク及び浄化槽転用雨水貯留施設の設置を促進するため、個人を対象に補助金を交付します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

道路舗装整備事業

【透水性舗装の整備推進(施策1)】

道路維持課

土地の保水機能を高める雨水浸透のため、歩道等に透水性舗装を整備します。

調整池等有効利用事業

【調整池の有効利用の検討(施策2)】

下水道河川管理課

都市化の進展に伴い、公共的に使用できる空地が減少していることから、平常時における調整池等の有効活用を図るため、地域住民と市民が親しめる水辺空間の整備・維持管理について検討します。

2-1-2

豊かな緑の保全と創出

基本施策の方針

緑豊かな都市を形成するため、公園が充実したまちづくりや、市内に残る貴重な自然林・緑地及び身近な緑の保全・創出を推進します。さらに、市内を広域的に結ぶ水と緑のネットワークを形成するとともに、市民等との連携によって、質の高い緑の維持管理に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

<主な取り組み>

施策1 公園緑地の整備

- ・公園緑地の整備
- ・防災公園の整備
- ・アンデルセン公園の整備
- ・市民参加の公園づくり
- ・公園緑地・街路樹等の維持管理

施策2 都市緑化の推進

- ・街路樹による緑化
- ・景観木・生垣による緑のまちづくり
- ・緑化重点地区における緑化の推進

施策3 市民等との連携による緑の保全と創出

- ・市民・企業(事業者)との連携による緑化推進
- ・市民参加による緑の保全・活用・管理
- ・市民による花いっぱいまちづくりの推進

施策4 樹林地等の保全対策の推進

- ・指定樹林等の制度による樹林等の保全
- ・市民の森制度による樹林等の保全・活用
- ・森林ボランティア等による里山の樹林保全活動の促進

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市民一人当たりの都市公園面積 (施策1)	3.29㎡/人 (H29年度)	3.40㎡/人	市民一人当たり都市公園面積＝都市公園面積/(住民基本台帳登録済み人口+外国人登録人口)
アンデルセン公園年間入園者数 (施策1)	841,485人 (H29年度)	745,000人	
街路樹改植済み路線数 (施策2)	8路線 (H29年度)	17路線	平成19年度からの累計
ふれあい花壇件数 (施策3)	103件 (H29年度)	110件	
花いっぱいまちづくり参加団体数 (施策3)	29団体 (H29年度)	50団体	まちかどフェアにおいて「花いっぱいまちづくり」に参加した町会・自治会等の5人以上のグループの団体数

計画事業

施策1 公園緑地の整備

事業名	都市緑地整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	公園緑地課	主な取り組み名称	公園緑地の整備		
内容	市内に残された貴重な緑を保全し、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、緑地の整備や施設の改修を進めます。				
	H30	H31	H32		
		藤原市民の森用地買収・整備 (仮称)咲が丘3丁目緑地用地買収・整備 ほか	(仮称)咲が丘3丁目緑地用地買収・整備 ほか		
目標	緑地等の整備、改修及び用地買収箇所数				
	0 箇所	予定整備の完了		予定整備の完了	

事業名	都市公園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	公園緑地課	主な取り組み名称	公園緑地の整備		
内容	都市の快適性や防災機能の向上のため、身近な公園や、レクリエーションの場となる公園を整備します。				
	H30	H31	H32		
	(仮称)三山8丁目公園用地買収、整備	大穴近隣公園整備(3年目) ほか		公園整備 ほか	
目標	公園等の整備及び用地買収箇所数				
	1 箇所	予定整備の完了		予定整備の完了	

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

その他の主要な事業

既設公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

既設公園を市民の要望を取り入れながら、市民に親しまれ、開放的で魅力ある公園として再生するとともに、市民に安全安心な施設を提供します。また、老朽化した既設公園をリニューアルする際、かまどベンチや防災トイレ等の防災機能を付加することにより、都市防災機能の向上を図ります。

公園施設等放射能対策事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

市内の公園の砂場等の放射線量を測定し、高い数値であった場合に、放射能対策として砂の入れ替え等の低減対策を行います。

法典公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

法典公園の快適性・安全性の向上を図るための施設改修を行います。

【公園緑地の整備(施策1)】

市民の森整備事業

【市民の森制度による樹林等の保全・活用(施策4)】

公園緑地課

市内に残された貴重な緑を保全するとともに、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、土地所有者から借出し、市民の森の整備を進めます。

運動公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

施設の老朽化、利用者のニーズの多様化などにより、魅力の低下を招いているため、市民の要望を取り入れながら老朽化した公園施設のリニューアルを図り、魅力ある運動公園として再生していきます。

アンデルセン公園整備事業

【アンデルセン公園の整備(施策1)】

公園緑地課

施設の老朽化が進行しているアンデルセン公園について、利用者の快適性・安全性の向上を図るための改修を行い、有料公園として相応しい施設の充実を図ります。

アンデルセン公園拡張整備事業

【アンデルセン公園の整備(施策1)】

公園緑地課

都市計画決定区域(38.6ha)全域の供用開始に向け、アンデルセン公園の拡張整備を進めます。

市民参加の公園づくり事業

【市民参加の公園づくり(施策1)】

公園緑地課

新設公園の設置や既設公園の改修時において、町会・自治会等をととして周辺住民の意見を参考に計画立案を図ります。

公園施設管理事業

【公園緑地・街路樹等の維持管理(施策1)】

公園緑地課

既設公園等を利用者が快適に利用できるよう、維持管理を行います。

【公園緑地・街路樹等の維持管理(施策1)】

街路樹整備事業

【街路樹による緑化(施策2)】

道路維持課

街路樹・グリーンベルトに補植、改植をすることにより、街路樹等の機能強化を図り、歩行者の快適性を高めます。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

景観木や生け垣等による緑化事業

【景観木・生垣による緑のまちづくり(施策2)】

公園緑地課

公共施設や事業者に対し条例上必要となる緑地について、できる限り立体的な緑量を感じ取ることができる景観木や生垣の導入を指導し、緑の都市を形成します。

緑化重点地区推進事業

【緑化重点地区における緑化の推進(施策2)】

公園緑地課

平成24年度から市全域を緑化重点地区として設定し、重点的な緑化の推進を図ります。

都市緑化推進事業

【市民・企業(事業者)との連携による緑化推進(施策3)】

公園緑地課

明るくうまいのある花いっぱいまちづくりを目的とし、まちかどに草花を植栽する町会・自治会等の団体に対し費用の一部を助成します。また、開発事業等の事業者に対し緑化協定の締結等により、緑の保存と緑化の推進を図ります。

ふるさとの森づくり・公園緑地愛護会事業

【市民参加による緑の保全・活用・管理(施策3)】

公園緑地課

町会・自治会等の団体に公園等清掃業務を委託することにより、地域に密着した公園・緑地としての地域住民の愛着心の向上を図ります。

ふれあい花壇整備事業

【市民による花いっぱいまちづくりの推進(施策3)】

公園緑地課

公園等に花壇を設置し、市が清掃委託している団体の協力を得て、花の苗及び肥料等を春と秋の年2回配布することで、まちにうまいを与えます。

緑地保全助成事業

【指定樹林等の制度による樹林等の保全(施策4)】

公園緑地課

市内に生育している樹容が優れている樹木又は健全な樹林を、その所有者の同意を得て指定樹木及び指定樹林に指定し、その保全等に要する費用の一部を助成することで緑の保存を図ります。

森林活動推進事業

【森林ボランティア等による里山の樹林保全活動の促進(施策4)】

農水産課

市民が森林整備活動等とおして森林や里山にふれ、森林保全への関心と理解を深められるようにするとともに、森林ボランティアの育成等を推進します。

2-1-3

自然と共生したまちづくり

基本施策の方針

人と環境が共生した自然豊かなまちづくりを実現するため、生態系の多様な機能やその価値に配慮して、生物多様性の確保に向けた取り組みや三番瀬の保全・再生を行うとともに、「船橋市環境共生まちづくり条例」等にもとづき環境と調和したまちづくりを目指します。

また、動植物の生息・生育環境を考慮して、樹林地・湿地等の自然環境や、河川・街路樹・公園等の要素を有機的につないだ生態系ネットワークの形成に取り組めます。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 生物多様性の確保

施策2 三番瀬の保全・再生

施策3 環境と調和したまちづくり

< 主な取り組み >

- ・自然環境調査
- ・生物多様性地域戦略の策定
- ・里山の保全・活用の取り組みの推進

- ・三番瀬の保全・再生・利用の推進
- ・三番瀬における環境学習の推進

- ・「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
自然観察会等の延べ参加者数 (施策1・2)	969人 (H27～29年度の平均)	900人	市が主催する市民参加型の自然に関する散策会、観察会、調査、講座への延べ参加者数(年間)を実績報告から把握
ガンカモ類の個体数 (施策1・2)	40,089羽 (H28年度)	20,000羽	環境省自然環境局生物多様性センターの行っているガンカモ類の生息調査から把握
「地区環境形成計画書」による協議締結面積の割合 (施策3)	0.82% (H29年度)	1.1%	「船橋市環境共生まちづくり条例」第4条にもとづく「地区環境形成計画書」の提出により協議締結した面積(条例が施行された平成8年度からの累計)の市域面積に対する割合

その他の主要な事業

ふなばし三番瀬クリーンアップ交付金

【三番瀬の保全・再生・利用の推進(施策2)】

環境政策課

清掃や自然観察を通じて、市民が三番瀬に対する理解と関心を深められるよう、三番瀬クリーンアップ事業に交付金を交付します。

三番瀬環境学習推進事業

【三番瀬における環境学習の推進(施策2)】

環境政策課

平成29年7月に自然を楽しみながら学べる施設「ふなばし三番瀬環境学習館」を開館し、指定管理者制度にて運営をしている。三番瀬や環境について学べる講座やフィールドワークを積極的に実施します。

【「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導(施策3)】

「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導

宅地課

宅地開発事業の適正な施行を指導することにより、自然破壊及び災害を未然に防止し、都市施設の整備を図り、もって地域住民の生活環境の保全に努めます。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-2-1 環境負荷の少ないまちづくり

基本施策の方針

環境への負荷を低減し、安全な生活環境を保全するため、市民、事業者、行政が協力し合うことにより環境保全体制の充実を図るとともに、健康や生活環境へ被害を及ぼすおそれのある公害の未然防止に取り組みます。また、かけがえのない地球環境を保全するため、地球温暖化対策を進めるとともに、限りある資源の効率的な利用やエネルギー使用の削減を図ります。

さらに、清潔・安全で快適なまちづくりを推進するため、市民の手による清掃活動を実施します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 環境保全体制の充実

施策2 地域環境への負荷の低減

施策3 地球温暖化対策の推進

施策4 まちの美化の推進

<主な取り組み>

- ・「船橋市環境基本計画」等の進行管理
- ・環境学習の推進

- ・自動車公害対策の推進
- ・監視体制の整備及び結果の公表
- ・土壌汚染対策の推進

- ・「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進
- ・「船橋市地球温暖化対策実行計画(ふなばしエコオフィスプラン)」の推進

- ・「船橋をきれいにする日」・「クリーン船橋530」の開催
- ・路上喫煙及びポイ捨ての防止に向けた啓発等の実施

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
環境フェア来場者数 (施策1)	5,166人 (H27～H29年度の平均)	5,200人	来場者数は、天候に左右され、雨天の場合は少なくなるため、3年度の平均により実績管理を行う。
大気環境基準項目達成率 (施策2)	83.6% (H29年度)	88%	
水質環境基準項目達成率 (施策2)	53% (H29年度)	82%	
市の事業による温室効果ガスの排出量 (施策3)	126,161t-CO ₂ (H29年度)	105,438t-CO ₂	
市域からの温室効果ガスの排出量 (施策3)	4,457千t-CO ₂ (H27年度)	4,121千t-CO ₂	温室効果ガス排出量の算出に、国や県等の統計書の整備が必要となるため、数値の把握におおむね2年程度かかる。
「クリーン船橋530の日」参加者数 (施策4)	51,000人 (H29年度)	60,000人	
「船橋をきれいにする日」参加者数 (施策4)	49,000人 (H29年度)	60,000人	

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策3 地球温暖化対策の推進

事業名	下水処理場における再生可能エネルギー導入事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,872,150 千円
担当課名	下水道施設課	主な取り組み名称	「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進		
内容	西浦下水処理場において市内企業と協同で行っている小水力発電装置の实地実証実験を平成30年度まで継続して実施します。また高瀬下水処理場では平成30年2月に発電開始した小水力発電の運転を継続します。さらに、西浦下水処理場および高瀬下水処理場から発生するバイオガスによる発電事業を民間活力を活用して実施します。				
	H30	H31	H32		
	小水力発電实地実証実験(西浦下水処理場) 小水力発電運転(高瀬下水処理場) 発電事業者による消化ガス発電機の設置(西浦下水処理場) バイオマスエネルギーによる発電事業者の選定(高瀬下水処理場)	小水力発電实地実証実験の最終報告(西浦下水処理場) 消化ガス発電開始(西浦下水処理場) 発電機等の設計(高瀬下水処理場)	発電機等の設置工事(高瀬下水処理場)		
目標	再生可能エネルギー導入に向けた取り組みの実施				
	小水力発電の運転(高瀬下水処理場)	消化ガス発電開始(西浦下水処理場)	発電機等設置工事の着手(高瀬下水処理場)		

事業名	防犯灯設置支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	452,000 千円
担当課名	自治振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	町会・自治会の自主防犯意識の高揚及び市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理するLED防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していくことで、省エネルギー化を推進します。				
	H30	H31	H32		
	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助		
目標	防犯灯LED化率				
	70 %	79 %	86 %		

その他の主要な事業

環境保全推進事業

【「船橋市環境基本計画」等の進行管理(施策1)】

環境政策課

平成23年3月に策定した環境基本計画の数値目標の達成状況を把握し、年度毎に結果を報告書にまとめて公表します。

環境学習・啓発推進事業

【環境学習の推進(施策1)】

環境政策課

市民に身近な自然環境への理解、関心の深化を図るため、環境フェアやセミのぬけがら調査など環境学習の機会を提供します。

大気汚染防止対策事業

【自動車公害対策の推進/監視体制の整備及び結果の公表(施策2)】

環境保全課

低公害車の普及促進及びアイドリングストップの推進等の啓発を行います。また、更新計画にもとづき老朽化した測定機器の更新を実施し、監視体制の整備を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

土壌汚染対策事業

【土壌汚染対策の推進(施策2)】

環境保全課

人の健康被害を防止するため、土地の所有者等に土壌汚染の調査や対策を指導します。また、土壌汚染が確認された土地は、区域指定を行い汚染の状況を公表します。

大気中の放射線量測定事業

【その他(施策2)】

環境保全課

市域の空間放射線量の実態を把握するため、定期的に測定を実施します。

【「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進(施策3)】

太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費補助事業

環境政策課

温室効果ガスの削減を図るため、住宅における太陽光発電設備及び省エネ設備の設置費用の一部を補助します。

ふなばしエコオフィスプラン推進事業【「船橋市地球温暖化対策実行計画(ふなばしエコオフィスプラン)」の推進(施策3)】

環境政策課

市の事務事業の実施にあたり、「船橋市地球温暖化対策実行計画(ふなばしエコオフィスプラン)」にもとづき、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出の抑制を図ります。

ごみ減量活動事業

【「船橋をきれいにする日」・「クリーン船橋530」の開催(施策4)】

クリーン推進課

市民一人ひとりが主役となって、まちのごみを一掃する「船橋をきれいにする日」や町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「クリーン船橋530の日」など、まちの美化に向けた活動を行います。

路上喫煙及びポイ捨て防止事業

【路上喫煙及びポイ捨ての防止に向けた啓発等の実施(施策4)】

クリーン推進課

路上喫煙、ポイ捨て及びごみの散乱を防止し、清潔、安全及び快適な生活環境を確保するため、重点区域のパトロールを行います。

2-2-2

循環型社会の構築

基本施策の方針

環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、まず発生抑制(リデュース)し、抑制できなかったものについては再使用(リユース)を行い、それでも発生した廃棄物については再生利用(リサイクル)するという考え方にもとづき、市民生活や事業活動における廃棄物の最小化を推進します。

また、ごみの適正かつ効率的な処理を実現するため、ごみ処理体制の整備・充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 ごみ減量化・リサイクルの促進

施策2 ごみ処理体制の整備・充実

<主な取り組み>

- ・「船橋市一般廃棄物処理基本計画」の進行管理
- ・リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発
- ・有価物及び資源ごみ回収の推進
- ・産業廃棄物の適正処理の推進

- ・北部清掃工場の建替
- ・南部清掃工場の建替
- ・西浦資源リサイクル施設の建設

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
ごみの総排出量 (施策1)	204,648トン (H29年度)	214,000トン	
ごみのリサイクル率 (施策1)	20.76% (H29年度)	25%	
ごみの最終処分量(埋立量) (施策1)	9,019トン (H29年度)	10,000トン	

計画事業

施策1 ごみ減量化・リサイクルの促進

事業名	家庭ごみの減量、資源化の推進	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	33,164 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発 有価物及び資源ごみ回収の推進		
内容	家庭から出るごみについて、わかりやすい分別パンフレットの作成などにより、ごみの減量や資源化を進めます。また、市民の皆様の協力のもと、平成30年10月から家庭系可燃ごみの収集回数について、週3回を2回に見直します。				
	H30	H31	H32		
	家庭ごみの減量、資源化の推進 家庭系可燃ごみの収集回数見直し	家庭ごみの減量、資源化の推進	家庭ごみの減量、資源化の推進		
目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみの排出量				
	539 g	525 g	511 g		

施策2 ごみ処理体制の整備・充実

事業名	北部清掃工場建設事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	984,673 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	北部清掃工場の建替		
内容	平成29年4月1日より新工場の稼働を開始しました。また、既設清掃工場の解体工事を行っていきます。				
	H30	H31	H32		
	設計・施工監理(6年目) 既存施設解体(2年目)	設計・施工監理(7年目) 既存施設解体(3年目)			
目標	平成31年9月既存施設解体完了				
	解体継続	解体完了			

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	南部清掃工場建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	23,743,080 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	南部清掃工場の建替		
内容	南部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設します。新しい清掃工場は、設計・建設から運営までを民間事業者が行うDBO方式の手法を採用します。また、ごみ焼却の際に発生する蒸気を利用して発電を行い、清掃工場の電気をまかない、余った電気は売電します。				
	H30	H31	H32		
	施設建設(3年目) 設計・施工監理(3年目)	施設建設(4年目) 設計・施行監理(4年目)	稼働開始 既存施設解体(1年目) 設計・施行監理(5年目)		
目標	平成31年度建設完了、平成34年9月既存施設解体完了				
	施設建設継続	施設建設完了	稼働開始、既存施設解体開始		

事業名	ふれあい収集事業<再掲>	新継区分	新規	計画期間中の事業費	15,017 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	その他		
内容	高齢者や障害者のうち、ご自身でごみ出しをすることが困難な方に対し、玄関先までごみ収集に伺う「ふれあい収集」を、平成30年10月から市内全域を対象として本格実施します。				
	H30	H31	H32		
	ふれあい収集の本格実施(10月～)	ふれあい収集実施	ふれあい収集実施		
目標	ふれあい収集事業の対象世帯数				
	240	世帯	360	世帯	480 世帯

その他の主要な事業

一般廃棄物処理基本計画推進事業

【船橋市一般廃棄物処理基本計画】の進行管理(施策1)

資源循環課

平成28年度に改定した一般廃棄物処理基本計画の進行管理を行います。また、効果的なごみ減量施策制定のため、排出ごみの組成調査を行います。

リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発事業

【リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発(施策1)】

クリーン推進課

リデュース・リユース・リサイクルの必要性について理解を深めてもらうため、小学校の授業補助や地区説明会等で啓発活動を行います。

小型家電リサイクル事業

【有価物及び資源ごみ回収の推進(施策1)】

資源循環課・クリーン推進課

主に不燃ごみとして取り扱われていた使用済小型家電の再資源化を促進し、廃棄物の適正な処理と貴金属等の有用金属の回収を図ります。

ペットボトル収集事業

【有価物及び資源ごみ回収の推進(施策1)】

クリーン推進課

ペットボトルの拠点回収に代わって、ごみ収集ステーションでの収集を行うことで、焼却されるごみの減量化及びリサイクルの推進を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

蛍光管・乾電池収集事業

【有価物及び資源ごみ回収の推進(施策1)】

クリーン推進課

不燃ごみとして取り扱われていた蛍光管と乾電池の分別収集を行うことで、再資源化を図り、最終処分による環境負荷を軽減します。

産業廃棄物対策事業

【産業廃棄物の適正処理の推進(施策1)】

廃棄物指導課

産業廃棄物の適正処理の推進のため、不法投棄等の不適正処理に対するパトロールの強化等、監視体制の充実を図ります。

PCB廃棄物適正処理推進事業

【産業廃棄物の適正処理の推進(施策1)】

廃棄物指導課

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の期限内処理推進のため、市内のPCB廃棄物やPCB使用電気機器等の保管・使用状況の調査を行います。また、本市保管のPCB廃棄物について、関係各課が連携し、早期適正処分を進めます。

南部清掃工場改修整備・管理運営事業

【その他(施策2)】

南部清掃工場

清掃工場の建て替え時(平成31年度予定)まで安定的に稼働させるため、計画的に施設の改修及び整備を行います。併せて、効率的な管理運営を行います。

廃棄物等の放射性物質測定事業

【その他(施策2)】

資源循環課・南部清掃工場

北部清掃工場及び南部清掃工場から出る排ガスや焼却灰等に含まれる放射性物質の検査を行います。

2-2-3

汚水処理体制の充実

基本施策の方針

下水道の効率的な整備を促進し、さらなる普及率向上に努めるとともに、計画的で適正な維持管理を行うことで機能保全とコスト縮減を図ります。また、し尿及び生活排水を適正に処理するため、し尿収集・処理体制の充実を図るとともに、高度処理型合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理のための啓発等に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 下水道の整備と管理

施策2 し尿処理体制の充実

<主な取り組み>

- ・公共下水道の適正な計画にもとづく整備
- ・下水道の維持管理と経営の効率化
- ・下水道施設の生涯コストを見据えた長期的な補修・更新計画の推進

- ・し尿の収集・処理
- ・高度処理型合併処理浄化槽の普及促進

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
公共下水道普及率 (施策1)	86% (H29年度)	90%	普及率＝公共下水道整備済みの人口/住民基本台帳登録済み人口
公共下水道高度処理率 (西浦・高瀬下水処理場) (施策1)	90% (H29年度)	100%	処理率＝現有高度処理能力/下水処理場処理能力
高度処理型合併処理浄化槽の普及率 (施策2)	21.9% (H29年度)	33%	市内に設置された浄化槽のうち高度処理型合併処理浄化槽の設置割合

計画事業

施策1 下水道の整備と管理

事業名	下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	16,704,495 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	公共下水道の適正な計画にもとづく整備		
内容	各処理区(西浦、高瀬、印旛、江戸川左岸)の管渠整備や、西浦下水処理場・高瀬下水処理場の整備を進め、汚水処理の拡充を図ります。				
	H30	H31	H32		
	各処理区幹線管渠等の整備	各処理区幹線管渠等の整備	各処理区幹線管渠等の整備		
目標	計画に基づく整備の実施				
	管渠・処理場の整備	管渠・処理場の整備	管渠・処理場の整備		

事業名	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	8,749,185 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	下水道施設の生涯コストを見据えた長期的な補修・更新計画の推進		
内容	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化や耐震化等の機能向上を考慮し計画的に改築を進めます。				
	H30	H31	H32		
	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業		
目標	下水道施設の耐震化・長寿命化を図る。				
	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了		

その他の主要な事業

下水汚泥の放射性物質測定事業

【下水道の維持管理と経営の効率化(施策1)】

下水道施設課

下水処理において発生する汚泥について、適正な処分を実施するために放射性物質の検査を実施し、結果に応じた処分を行います。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

し尿の収集・処理事業

【し尿の収集・処理(施策2)】

資源循環課・クリーン推進課

し尿を収集運搬し、西浦処理場で適切に処理を行います。

西浦処理場整備事業

【し尿の収集・処理(施策2)】

資源循環課

下水道の普及とともに、し尿、浄化槽汚泥の搬入量が減少していることから、バイオマスエネルギー利活用施設として整備する西浦下水処理場の前処理施設として更新するために作成した前処理化に係る調査報告書に基づき、市内小中学校の給食生ごみ発生状況を調査します。

合併処理浄化槽設置費補助事業

【高度処理型合併処理浄化槽の普及促進(施策2)】

廃棄物指導課

し尿や生活雑排水をあわせて処理する合併処理浄化槽(高度処理型)に転換設置する市民へ補助金を交付します。

2-3-1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実

基本施策の方針

災害に備えのある安全で安心な暮らしを確保するため、治水や耐震強化等により災害時の減災に向けて都市防災機能の向上を図るとともに、市民の防災意識及び災害対応力の向上を図ります。

また、災害発生時に迅速かつ円滑な対応を行うため、近隣自治体や関係機関等を含めた防災体制の整備・充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 防災意識・災害対応力の向上

<主な取り組み>

- ・自主防災組織の強化と充実
- ・総合防災訓練の実施
- ・中学生向け防災学習の実施
- ・職員の防災士資格の取得促進

施策2 防災体制の充実

- ・「船橋市地域防災計画」等の改定と適時修正
- ・災害時応援協定締結の促進
- ・帰宅困難者対策の推進
- ・小・中学校、公民館等の避難所予定施設の耐震化推進
- ・災害時要援護者対策の充実
- ・防災備蓄の充実
- ・公園等における防災機能の充実
- ・災害時における業務継続計画(BCP)の策定

施策3 都市防災機能の向上

- ・公共建築物の耐震化推進
- ・民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進
- ・落橋防止(橋りょう耐震化)の推進
- ・下水道施設の耐震化の推進

施策4 治水対策の推進

- ・河川の改修
- ・下水道による雨水管の整備
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・河川排水路の維持管理
- ・海老川調節池の整備(県事業)

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
自主防災組織結成率 (施策1)	60.8% (H29年度)	70%	結成率＝自主防災組織を結成した町会等の世帯数／船橋市の全世帯数(H25年度から変更)
防災士資格の取得者数 (施策1)	83名 (H29年度)	100名	市の計画にもとづき新たに防災士の資格を取得した職員の数で平成21年度からの累計
防災行政無線固定系子局再整備数 (施策2)	10.5% (H29年度)	100%	26年度までの実績・中間目標値は、新型で整備した総数新中間目標値・最終目標値は電波調査等に基づき整備を行う防災行政無線子局のデジタル化進捗率
市有建築物の耐震化率 (施策3)	97% (H29年度)	98%	「耐震化整備状況及び整備時期リスト」より算出 ※非木造で2階建以上、または延べ面積200㎡を超えるもの
民間の住宅の耐震化率 (施策3)	89% (H29年度)	95%	総務省住宅・土地統計調査データ等をもとに耐震化率を推計
耐震化橋りょう数 (施策3)	12橋 (H29年度)	17橋	平成15年度からの累計
下水道管路施設の耐震化率 (施策3)	97% (H29年度)	100%	緊急輸送道路に埋設されている重要な下水管(74,944m)の耐震化率平成12年度からの累計
1時間50ミリの降雨に対応した河川改修率 (施策4)	50% (H29年度)	53%	改修率＝改修済み延長/改修対象河川延長

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策1 防災意識・災害対応力の向上

事業名	自主防災組織強化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	52,735 千円
担当課名	危機管理課・消防局警防課	主な取り組み名称	自主防災組織の強化と充実		
内容	自主防災組織に対し、補助金を交付することにより、防災資機材の整備を促進し、地域住民による初期消火体制及び避難救護体制の確立を図ります。また、自主防災組織の初期消火活動を支援する消火資機材を貸与し、使い方等の訓練を消防団と自主防災組織が連携して実施することにより、地域防災体制の一層の強化に努めます。さらに、防災士資格取得等の費用を助成することにより、自主防災組織の活動を強化するためのリーダーを育成します。				
	H30	H31	H32		
	自主防災組織新規結成及び活動促進 排水栓を活用した初期消火資機材の貸与 防災士・災害救援ボランティア講座補助事業	自主防災組織新規結成及び活動促進 排水栓を活用した初期消火資機材の貸与 防災士・災害救援ボランティア講座補助事業	自主防災組織新規結成及び活動促進 排水栓を活用した初期消火資機材の貸与 防災士・災害救援ボランティア講座補助事業		
目標	自主防災組織の結成率(結成世帯数/全世帯数)				
	67 %	69 %	70 %		

施策2 防災体制の充実

事業名	地域防災計画推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	6,086 千円
担当課名	危機管理課	主な取り組み名称	「船橋市地域防災計画」等の改定と適時修正		
内容	平成28年5月に発表された新たな千葉県地震被害想定では、本市においても甚大な被害が想定されています。これに伴い、平成29・30年度の2か年で平成22年度に実施した防災アセスメント調査を改めて実施するとともに、地区別防災カルテや地域防災計画、職員行動マニュアル等を改定します。				
	H30	H31	H32		
	防災アセスメント調査実施 各計画の適宜見直し	地域防災計画改定	各計画の適宜見直し		
目標	地域防災計画及び職員行動マニュアル等の改定				
	アセスメント調査完了	地域防災計画改定	各計画の適宜見直し		

事業名	防災行政無線整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	698,869 千円
担当課名	危機管理課	主な取り組み名称	その他		
内容	総務省の周波数再編アクションプランにもとづき、市の防災行政無線のデジタル化を図ります。デジタル化により、文字情報通信や画像データ通信、局間の双方向通信などが可能となることから、災害時における多様な情報伝達手段の確保を検討していきます。なお、難聴地域においては固定系支局の新設工事を行っていきます。				
	H30	H31	H32		
	固定系子局のデジタル化 高性能スピーカー設置 固定系子局の新設	固定系子局のデジタル化 高性能スピーカー設置 文字表示板の整備 固定系子局の新設			
目標	電波調査等にもとづき整備を行う防災行政無線子局のデジタル化進捗率				
	75 %	100 %			

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	マンホールトイレ整備事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	危機管理課	主な取り組み名称	その他		
内容	災害発生時のトイレ不足や避難所における衛生対策や健康確保のため、避難所となる小・中学校等へマンホールトイレを計画的に整備します。				
	H30	H31	H32		
	小栗原小学校マンホールトイレ整備工事	小・中学校マンホールトイレ整備工事	小・中学校マンホールトイレ整備工事		
目標	マンホールトイレの整備施設数				
	1 施設	予定整備の完了		予定整備の完了	

事業名	災害医療体制の整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	109,272 千円
担当課名	保健所保健総務課	主な取り組み名称	その他		
内容	大規模災害に備え、医療関係団体の参加のもと、発災時に設置する救護所の設置運営等訓練を開催します。また、市民や医療関係者等に災害医療体制の周知を目的として、災害医療対策等のシンポジウムを開催します。加えて、今後の災害医療の方針、運営を決定するための地域災害医療対策会議を開催します。				
	H30	H31	H32		
	災害医療体制の人・物・場所の検討 検討事項に基づく訓練の実施	災害医療体制の計画への位置付け 市民への周知等 従事者訓練の実施	災害医療体制の施行 市民への周知等 市民を含めた訓練の実施		
目標	災害医療体制の検討から整備				
	災害医療体制の検討	検討結果に基づく草案作成		新体制施行及び市民を含めた訓練	

施策3 都市防災機能の向上

事業名	橋りょう維持・耐震化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	落橋防止(橋りょう耐震化)の推進		
内容	市内の重要橋りょう17橋の耐震補強工事を実施します。また、平成25年度に公表した、市内橋りょう(285橋)の長寿命化修繕計画にもとづき、長寿命化修繕を実施します。				
	H30	H31	H32		
	印内歩道橋、向田橋ほか1橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか		
目標	市内重要橋りょうの耐震補強完了橋りょう数				
	2 橋	予定耐震補強工事の完了		予定耐震補強工事の完了	

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[企業会計]<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	8,749,185 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	下水道施設の耐震化の推進		
内容	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化や耐震化等の機能向上を考慮し計画的に改築を進めます。				
	H30	H31	H32		
	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業		
目標	下水道施設の耐震化・長寿命化を図る。				
	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了		

事業名	鉄道施設耐震対策事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路計画課	主な取り組み名称	その他		
内容	今後発生が予想されている大規模地震に備えて、地震時における鉄道網の確保と、鉄道利用者の安全確保を図るため、鉄道事業者が行う主要駅や高架橋等の耐震対策事業に対し、費用の一部を補助します。				
	H30	H31	H32		
	東葉高速線耐震対策事業	東葉高速線耐震対策事業 ほか	東葉高速線耐震対策事業 ほか		
目標	鉄道施設の耐震化を図る。				
	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了		

施策4 治水対策の推進

事業名	準用河川整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	河川整備課	主な取り組み名称	河川の改修		
内容	河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。				
	H30	H31	H32		
	駒込川用地測量、用地買収 ほか	用地買収 ほか	用地買収 ほか		
目標	多自然川づくり改修延長				
	0 m	予定整備の完了	予定整備の完了		

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	下水道整備事業(雨水対策) [企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	3,148,752 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	下水道による雨水管の整備		
内容	船橋市雨水整備計画に基づき、特に浸水被害が大きいと想定される地区について、公共下水道区域における主要な雨水管渠等を建設することで、浸水被害の軽減を図ります。また、事業計画の検討を行います。				
	H30	H31	H32		
	雨水整備工事(木戸川右岸第二排水区) 雨水整備工事(駒込川排水区) 事業計画の検討	雨水整備工事(駒込川排水区) 雨水整備工事(木戸川排水区) 事業計画の検討	雨水整備工事(上長津川排水区)		
目標	雨水整備工事の完了排水区数				
	1	排水区	2	排水区	0

その他の主要な事業

地域防災リーダー養成事業

【自主防災組織の強化と充実／職員の防災士資格の取得促進(施策1)】

危機管理課

地域での防災活動を担う「防災リーダー」を育成するため、町会・自治会、マンション管理組合等を対象に地域防災リーダー養成講座を開催し、自主防災組織の結成、活動の促進につなげます。また、市職員による防災士資格の取得を促進します。

総合防災訓練の実施

【総合防災訓練の実施(施策1)】

危機管理課

市民一人ひとりの防災意識や災害時の行動力を高めるとともに、災害発生時に市民と市と防災関係機関が一体となって迅速に行動できる体制を確立するため、市内の小学校・中学校等を会場に、町会・自治会・マンション管理組合や関係機関が参加した大規模な総合防災訓練を実施します。また、警察・自衛隊・消防等との連携を考慮した災害対策本部図上訓練を実施します。

中学生の防災学習事業

【中学生向け防災学習の実施(施策1)】

危機管理課

中学生に、災害に対する知識や対処能力を身につけてもらうため、市と地域の自主防災組織、NPOなどが協力して、中学校で防災教育を行います。

防災女性モニターを設置

【その他(施策1)】

危機管理課

防災女性モニターが、市の様々な防災対策について「女性の視点」で検討を行い、市ではその意見を防災計画や対策等に活かしていきます。

大規模盛土造成地マップの作成

【その他(施策1)】

宅地課

市民との情報共有を図り、防災意識を向上させるため、地震等による地滑りなどが懸念される大規模な盛土造成地の変動予測調査を行い、大規模盛土造成地マップを作成します。

災害時応援協定締結事業

【災害時応援協定締結の促進(施策2)】

危機管理課

災害発生時、本市において有効と考えられる新規の協定締結を進めるほか、既に締結済みの協定全般の内容や運用形態の見直しを図り、より効果的・実践的な民間事業者などとの連携体制を構築します。

帰宅困難者対策事業

【帰宅困難者対策の推進(施策2)】

危機管理課

東日本大震災の際には、公共交通機関の停止により多数の帰宅困難者が発生したことから、船橋駅・西船橋駅周辺帰宅困難者等対策推進協議会を通じて関係行政機関や民間事業者と連携した対策を推進します。また、市民等に対して、「帰宅困難に対する日頃からの備え」や「一斉帰宅の抑制」などについて、周知を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

避難行動要支援者対策事業

【災害時要援護者対策の充実(施策2)】

地域福祉課・危機管理課

災害発生時の避難行動要支援者の安全確保や避難支援体制の整備を図るため、避難行動要支援者あてに地域(船橋市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員・児童委員等)、警察、消防団との情報共有(提供)に関する同意・不同意確認書を送付し、同意された場合は、市社会福祉協議会が実施している安心登録カード事業を活用した地域ぐるみの避難支援体制づくりを推進します。

防災備蓄整備事業

【防災備蓄の充実(施策2)】

危機管理課

非常時に備え、小・中学校等宿泊可能避難所及び公民館等福祉避難所に必要な食料品・飲料水等を備蓄します。

既設公園整備事業<再掲>

【公園等における防災機能の充実(施策2)】

公園緑地課

既設公園を市民の要望を取り入れながら、市民に親しまれ、開放的で魅力ある公園として再生するとともに、市民に安全安心な施設を提供します。また、老朽化した既設公園をリニューアルする際、かまどベンチや防災トイレ等の防災機能を付加することにより、都市防災機能の向上を図ります。

地震時における業務継続計画(BCP)等推進事業

【災害時における業務継続計画(BCP)の策定(施策2)】

危機管理課

業務継続計画(BCP)にもとづき、今後も業務継続体制の改善を図るための対策を検討します。また、職員メールの自動配信や回答内容の部署別自動集計の機能を活用し、職員の安否及び参集状況を把握できる体制を構築します。

災害廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討

【その他(施策2)】

資源循環課

国が定める「災害廃棄物対策指針」を踏まえ、災害時における廃棄物の適正な処理を図るため、本市の実情に応じた災害廃棄物の処理について検討します。

市有建築物の耐震化促進事業

【公共建築物の耐震化推進(施策3)】

建築指導課

「船橋市耐震改修促進計画」に基づき、耐震改修の整備を進め、平成32年度耐震化率概ね98%を目指します。

耐震診断助成事業

【民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進(施策3)】

建築指導課

木造住宅や分譲マンションの耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、地震に強いまちづくりを進め、市民の生命及び財産の保護を図ります。また、災害時の物資輸送に重要な役割を果たす緊急輸送道路の通行を確保するため、倒壊のおそれのある沿道建築物の所有者が実施する緊急輸送道路沿道建築物耐震診断に要する費用の一部を助成します。

住宅耐震改修助成事業

【民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進(施策3)】

建築指導課

耐震性が不足している木造の戸建住宅及び店舗等との併用住宅について、耐震改修に要する費用の一部を助成することにより、市民の生命及び財産の保護を図り、地震に強いまちづくりを推進します。

がけ地対策事業

【その他(施策3)】

宅地課

がけ地崩壊による災害から市民の生命を守るため、がけ地を整備する所有者等に対して、工事費の一部を補助します。

危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業

【その他(施策3)】

建築指導課

地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による人的被害の減少や、避難場所・避難所への移動時における障害の軽減を図るため、コンクリートブロック塀など、重量があるものでできている塀及び門柱並びにこれらの基礎を撤去するための助成を行います。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

護岸改修事業

【その他(施策3)】

河川整備課

日の出・栄水路における本市所有護岸の老朽化が進んでいるため、大規模な災害に備えて耐震対策を含めた改修事業を実施します(総延長約1,600m)。

普通河川整備事業

【河川の改修(施策4)】

河川整備課

普通河川は市民生活に密着した河川として、準用河川とともにその役割を担っていますが、流域内における雨水流出量の増大や河川の流下能力が不足しており、流域内において溢水・氾濫の被害が発生しています。このようなことから、計画的に普通河川の改修整備を進めます。

雨水流出抑制対策事業

【雨水貯留浸透施設の整備(施策4)】

河川整備課

大雨による被害を軽減させるため、小・中学校の校庭などに雨水貯留浸透施設の整備を進めます。

排水路等整備事業

【雨水貯留浸透施設の整備／河川排水路の維持管理(施策4)】

河川整備課

急激な都市化の進展により雨水流出量が増大し、また、集中豪雨等気象の変化による冠水被害が発生しているなか、被害の軽減を図るため、排水路等の整備を進めます。

一般排水機場整備事業

【その他(施策4)】

下水道施設課

供用開始から40年以上経過し、更新時期を迎えた排水機場について、機能の維持を図りながら施設の更新を実施します。

2-3-2

犯罪のないまちづくり

基本施策の方針

安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりにおいて求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、市民による自主防犯活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 防犯体制の充実

<主な取り組み>

- ・市民安全パトロールの推進
- ・防犯情報等の提供
- ・防犯灯の設置及び維持管理の支援
- ・宅地開発時の協議による防犯灯新規設置の促進

施策2 自主防犯活動の促進

- ・自主防犯活動の支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
船橋市における人口一人当たりの刑法犯認知件数 (施策1)	76.9件 (H29年)	58件	刑法犯認知件数は千葉県警察の発表による暦年数値
自主防犯パトロール隊の結成率 (施策2)	52.8% (H29年度)	55%	結成率＝自主防犯パトロール隊を結成した町会・自治会数/全町会・自治会数(毎年度6月時点)

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策1 防犯体制の充実

事業名	防犯灯設置支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	452,000 千円
担当課名	自治振興課	主な取り組み名称	防犯灯の設置及び維持管理の支援		
内容	町会・自治会の自主防犯意識の高揚及び市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理するLED防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していくことで、省エネルギー化を推進します。				
	H30	H31	H32		
	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助		
目標	防犯灯LED化率				
	70 %	79 %	86 %		
事業名	道路照明整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	その他		
内容	歩行者の安全確保を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、平成27年度に策定した設置基準及び設置計画にもとづき、道路にLED照明灯を増設します。				
	H30	H31	H32		
	道路街路灯設置工事	道路街路灯設置工事 道路照明灯LED化工事	道路街路灯設置工事 道路照明灯LED化工事		
目標	道路街路灯の設置数				
	36 基	予定設置工事の完了		予定設置工事の完了	

その他の主要な事業

市民安全パトロール事業

【市民安全パトロールの推進(施策1)】

市民安全推進課

市民の防犯意識の啓発と犯罪抑止を図るため、市民安全パトロールカーによるパトロールをはじめ、市民、事業者、警察等と連携した防犯活動を展開します。また、市内を本拠地とするラグビートップリーグの「クボタスピアーズ」と連携し、選手たちが地域をランニングしながらパトロールを行う「パトラン」を実施します。

防犯情報等の提供事業

【防犯情報等の提供(施策1)】

市民安全推進課

防犯啓発と犯罪防止を図るため、警察、学校等から寄せられた犯罪発生情報、不審者情報などの防犯情報等を、市ホームページ、広報紙、電子メール等により提供します。

宅地開発時の協議による防犯灯新規設置事業

【宅地開発時の協議による防犯灯新規設置の促進(施策1)】

自治振興課

市民生活の安全を図るため、宅地開発の協議時に宅地開発に関する要綱にもとづき防犯灯の新規設置を促進します。

客引き行為等防止対策事業

【その他(施策1)】

市民安全推進課

船橋市客引き行為等防止条例を制定したことに伴い、JR船橋駅、京成船橋駅、JR西船橋駅及びJR津田沼駅周辺に規制区域を設け、規制区域内での客引き行為等に対し指導や勧告といった行政指導を行います。また、行政指導に従わない場合は、氏名や店舗名等の公表や過料を科します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

自主防犯活動支援事業

【自主防犯活動の支援(施策2)】

市民安全推進課

地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行います。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助します。

2-3-3 市民を守る消防体制の充実

基本施策の方針

火災や災害から市民を守るため、市民の防火・防災意識の高揚や建物の安全管理体制を充実させるとともに、消防力の充実・強化を図ります。

また、市民の命を守るため、消防と医療機関との連携を強化し、救急体制の充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 火災予防体制の充実

施策2 消防力の充実

施策3 救急体制の充実

<主な取り組み>

- ・防火安全対策の推進
- ・危険物施設安全対策の強化
- ・火災原因調査体制の強化
- ・防火意識の高揚と広報広聴の推進

- ・消防庁舎等の整備
- ・消防車両、水利の整備
- ・消防団の活性化
- ・消防救急デジタル無線の整備
- ・消防指令業務共同運用

- ・救急業務の高度化の推進
- ・メディカルコントロール体制の充実
- ・医療機関との連携による救急搬送の円滑化
- ・市民の命を守るための各種救急講習会の開催
- ・救急車の適正利用の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
住宅火災における逃げ遅れによる焼死者数 (施策1)	1.6人 (H25~29年の平均)	0人	
消防水利(消火栓・耐震性貯水槽等)の整備率 (施策2)	98.4% (H29年度)	100%	消防水利の整備率=消防水利を設置したメッシュ数/市域を用途地域により170mまたは140m四方に区分したメッシュ数から田畑・森林を除いた数(2,765)
救急救命士の救急業務従事者数 (施策3)	57人 (H29年度)	84人	4月1日現在

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策2 消防力の充実

事業名	消防水利整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	消防局警防課	主な取り組み名称	消防車両、水利の整備		
内容	消火栓や耐震性貯水槽の設置・更新等を行い、消防水利を整備します。				
	H30	H31	H32		
	消火栓維持管理 耐震性貯水槽用小型動力ポンプ更新	消火栓維持管理 耐震性貯水槽用小型動力ポンプ更新 耐震性貯水槽設置	消火栓維持管理 耐震性貯水槽用小型動力ポンプ更新 耐震性貯水槽設置		
目標	消防水利の整備率				
	98.55 %	予定整備の完了		予定整備の完了	

施策3 救急体制の充実

事業名	救急機器整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	27,781 千円
担当課名	消防局救急課	主な取り組み名称	救急業務の高度化の推進		
内容	早期の自己心拍再開をめざすため、管轄救急隊に自動式心肺蘇生装置を計画的に整備します。				
	H30	H31	H32		
	自動式心肺蘇生装置(LUCAS3)3台 (中央第1救急隊・東第1救急隊・古 和釜救急隊)整備 保守点検	自動式心肺蘇生装置(LUCAS3)3台 (小室救急隊・夏見救急隊・三咲救 急隊)整備 保守点検	自動式心肺蘇生装置(LUCAS3)2台 (芝山救急隊・北救急隊)整備 保守点検		
目標	全隊に積載する				
	28.6 %	50.0 %	64.3 %		

その他の主要な事業

予防機器整備事業

【防火安全対策の推進(施策1)】

消防局予防課

出火原因を究明するための各種鑑識資機材と火災調査に必要な資機材の整備を図ります。

危険物施設安全対策事業

【危険物施設安全対策の強化(施策1)】

消防局予防課

危険物施設の潜在的な危険要因を把握するとともに、安全管理体制の強化を図ります。

火災原因調査事業

【火災原因調査体制の強化(施策1)】

消防局予防課

火災原因を明らかにして、火災予防及び警防対策に役立てるため、火災原因調査体制の強化を図ります。

消防音楽隊市民協働推進事業

【防火意識の高揚と広報広聴の推進(施策1)】

消防局予防課

市民とより密着したきめ細やかな広報活動を展開させるため、消防音楽隊に市民音楽隊員を加えて各種イベント等に出演、消防音楽隊の市民協働をさらに推進します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

消防庁舎等整備事業

【消防庁舎等の整備(施策2)】

消防局総務課

消防力の充実強化を図るため、既存庁舎の維持・改修を図り、災害時の活動拠点としての機能の確保に努めます。消防局・中央消防署合同庁舎については、築40年以上が経過し各設備の老朽化も著しいことから、建て替えについての検討を進めています。

分団器庫建設事業

【消防庁舎等の整備(施策2)】

消防局警防課

消防団拠点施設となる分団器庫を整備し、大規模災害時において、消防団活動が長期にわたった場合においても消防団員が活動に専念できるよう環境の整備を図ります。

常備消防車両整備事業

【消防車両、水利の整備(施策2)】

消防局警防課

消防隊の現場活動で最大限の機能を発揮することができる車両、資機材の整備を行います。

消防団活動支援事業

【消防団の活性化(施策2)】

消防局警防課

地域に密着した多様な活動を行うため、車両・資機材・装備品を充実させ、消防団の活動支援を行います。

ドクターカー運行事業

【救急業務の高度化の推進/医療機関との連携による救急搬送の円滑化(施策3)】

消防局救急課

特別救急隊に医師が同乗し、傷病者の救命効果の向上を図ります。

救急隊自動式心肺蘇生装置配備事業

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

消防局救急課

救急活動時、心肺機能停止傷病者に対して、質の高い胸骨圧迫を続けることで、傷病者の救命率向上を目指すため、全救急隊への自動式心肺蘇生装置の整備を計画的に進めます。

転院搬送に特化した救急隊事業

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

消防局救急課

救急業務としての転院搬送(医療機関から医療機関への搬送)件数が、救急隊1隊あたりの年間平均救急出動件数に相当することから、救急要請が集中する場合の緩和対策として、救急資格を保有する再任用職員により転院搬送に特化した救急隊を編成し運用を行います。

船橋まちなかAEDステーション事業

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

健康政策課

市内の24時間営業のコンビニエンスストアに、事業者の協力を得てAEDを設置し、周辺で心肺停止傷病者が発生した際に、市民がいつでもAEDを利用できる環境を整えます。市民による心肺蘇生法実施の機会が拡大されることにより、さらなる救命率の向上を目指します。

私立保育園等AED設置事業<再掲>

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

健康政策課

既に設置済の公立保育園に加え、私立の認可保育所・幼稚園・認定こども園にもAEDを設置し、子供の命を救える環境を整えます。

メディカルコントロール体制整備事業

【メディカルコントロール体制の充実(施策3)】

消防局救急課

救急隊が現場から医師の指示・指導・助言の要請ができる体制づくりや、救急活動に対する事後検証及び救急救命士の再教育の充実を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

災害時における防災MCA無線の運用

【医療機関との連携による救急搬送の円滑化(施策3)】

消防局救急課

防災MCA無線を有効に活用し、災害時に12の災害拠点病院及び災害医療協力病院に対して、傷病者の受け入れ確認を行います。

救急医療シンポジウム開催事業

【市民の命を守るための各種救急講習会の開催(施策3)】

健康政策課

市民の救急医療への意識の高揚と心肺蘇生法の普及を図るために、救急医療シンポジウムを開催します。

救急車適正利用の推進

【救急車の適正利用の推進(施策3)】

消防局救急課

市ホームページへの掲載、消防訓練及び救命講習時の広報、ポスターの掲示、全救急車の後方ドアにステッカーを貼付するなど、市民に理解を求める広報活動に努めます。

2-3-4

清潔で安心な暮らしの実現

基本施策の方針

衛生的で快適な生活環境を確保するため、市民、事業者と一体となった防疫体制の充実を図るとともに、衛生環境向上のための取り組みを推進します。

また、墓地や斎場の利用者の増加や多様なニーズに応えるため、霊園や四市複合事務組合による斎場の整備・充実を進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

〈施策〉

施策1 生活衛生の向上

施策2 墓地・斎場の整備

〈主な取り組み〉

- ・狂犬病対策の推進
- ・公衆浴場の利用促進
- ・動物愛護対策の推進

- ・霊園・斎場の整備

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
狂犬病予防注射接種率 (施策1)	71.8% (H29年度)	90%	畜犬登録件数のうち狂犬病予防注射実施率
動物愛護教室への年間参加者数 (施策1)	1,008人 (H29年度)	1,000人	犬、猫のしつけ方教室、動物愛護教室、親子犬ふれあい教室及び地域猫活動説明会への年間参加者数

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策2 墓地・斎場の整備

事業名	馬込霊園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	154,426 千円
担当課名	環境保全課	主な取り組み名称	霊園・斎場の整備		
内容	平成30年3月に策定した「船橋市墓地等基本方針」、及び平成14年度に策定した馬込霊園第5次整備計画に基づき、合葬式墓地等の整備を進めます。また周辺の交通渋滞対策として、馬込霊園に通じるアクセス通路の整備を進めます。				
	H30	H31	H32		
	馬込霊園アクセス通路建設	馬込霊園アクセス通路供用開始	合葬式墓地の検討		
目標	平成33年度に合葬式墓地等を整備する				
	馬込霊園アクセス通路建設工事完了	馬込霊園アクセス通路供用開始	合葬式墓地設計等		

事業名	斎場整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	環境保全課	主な取り組み名称	霊園・斎場の整備		
内容	四市複合事務組合の事業である第2斎場の建設及び馬込斎場大規模修繕に係る経費を、四市複合事務組合規約にもとづき、船橋市、八千代市、鎌ヶ谷市、習志野市の4市で負担します。 ※四市複合事務組合との調整状況によるため、スケジュール等の修正など適宜対応します。				
	H30	H31	H32		
	建築本體工事(2年目) 工事監理委託(2年目) 火葬炉設備工事(2年目) 地区外インフラ整備工事(2年目)	建築本體工事(3年目) 工事監理委託(3年目) 火葬炉設備工事(3年目) 供用開始	馬込斎場大規模修繕		
目標	平成31年度第2斎場供用開始に向けた取り組みを実施。平成32年から馬込斎場の大規模修繕に着手する。				
	平成31年6月竣工に向けた建設本體・火葬炉工事の出来高管理】、地区外インフラ整備工事の完了	第2斎場供用開始	馬込斎場大規模修繕着手		

その他の主要な事業

狂犬病対策事業

【狂犬病対策の推進(施策1)】

保健所衛生指導課・動物愛護指導センター

狂犬病予防法にもとづいて、犬の登録や予防注射に関する業務を行います。

公衆浴場利用促進事業

【公衆浴場の利用促進(施策1)】

保健所衛生指導課

公衆浴場の利用の機会の確保と活性化を図るため、組合や各浴場が実施する事業等に対し補助を行います。

猫対策事業

【動物愛護対策の推進(施策1)】

動物愛護指導センター

「船橋市ねこの飼育・管理に関するガイドライン」の推進、所有者のいない猫等に起因する地域トラブルを減らし、人と動物が共生できるまちづくりを目指します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

霊園管理運営事業

【霊園・斎場の整備(施策2)】

環境保全課

馬込霊園、習志野霊園の管理運営を行います。

2-3-5 良好な住まいの整備

基本施策の方針

長期的に住み続けられる住宅の整備を支援するとともに、住宅に困窮する世帯に対して適切な住宅の確保を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 長期的に住み続けられる住宅の整備

施策2 住宅セーフティネットの整備

施策3 住環境の整備

<主な取り組み>

- ・住まいに関する情報提供
- ・増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実
- ・市営住宅の整備及び適正な入居管理
- ・民間賃貸住宅への入居支援
- ・建築紛争の予防・調整
- ・住居表示の整備・管理

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市営住宅の供給率 (施策2)	94.6% (H29年度)	100%	総務省住宅・土地統計調査データをもとにした必要供給戸数に対する供給戸数の割合

計画事業

施策2 住宅セーフティネットの整備

事業名	公営住宅管理事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	34,650 千円
担当課名	住宅政策課	主な取り組み名称	市営住宅の整備及び適正な入居管理		
内容	住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者)のうち、最低居住面積水準の住宅を市場において自力で確保することが困難な方に対して、市営住宅供給計画にもとづき、平成28年度から平成32年度までの5年間で新たにUR賃貸住宅等から110戸借上げて、市営住宅として供給します。また、借上公営住宅1団地(30戸)が平成31年3月31日で賃貸借契約期間満了となるため、不足する住戸を確保します。				
	H30	H31	H32		
	市営住宅供給計画にもとづき30戸を供給	市営住宅供給計画にもとづき30戸を供給	市営住宅供給計画にもとづき20戸を供給 契約期間満了により不足する住戸を10戸確保		
目標	UR賃貸住宅等借上げ戸数				
	30 戸	30 戸	30 戸	30 戸	30 戸

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

その他の主要な事業

住まいに関する情報提供事業 【住まいに関する情報提供(施策1)】

住宅政策課

市ホームページや住宅政策課の窓口において、住まいに関する様々な情報を提供します。

サービス付き高齢者向け住宅情報提供事業 【住まいに関する情報提供(施策1)】

住宅政策課

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に規定されるサービス付き高齢者向け住宅の情報を提供する事により、高齢期における住まいを的確に選択でき、安心して生活できる住まいづくりを推進します。

マンション管理士等派遣事業 【増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実(施策1)】

住宅政策課

分譲マンション管理組合の適切な運営及び管理を支援し、市民の良好な居住環境の確保をするためマンション管理士等を派遣します。

住宅相談事業 【増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実(施策1)】

住宅政策課

関係団体の協力を得て、住宅の増改築、修繕、耐震診断や耐震改修、マンションの管理等の相談を実施します。

住宅改修支援事業<再掲> 【その他(施策1)】

住宅政策課

高齢になっても自宅に長く住み続けられるように、要介護認定を受けていない方が持ち家を改修し、介護予防に配慮された住環境にする場合、住宅のバリアフリー改修費用等の一部を助成します。また、安心して暮らせる環境づくりを支援するため、分譲マンション共用部分等のバリアフリー化等の一部を助成します。

家賃債務保証支援事業 【民間賃貸住宅への入居支援(施策2)】

住宅政策課

家賃の支払いができるにもかかわらず、連帯保証人が確保できない等の理由により民間賃貸住宅への入居に苦慮している低所得者のうち高齢者世帯、ひとり親世帯及び障害者世帯に対して、家賃等債務保証契約時に要する費用の一部を助成します。

居住支援事業 【民間賃貸住宅への入居支援(施策2)】

住宅政策課・地域包括ケア推進課

ひとり暮らし高齢者等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう船橋市居住支援協議会に相談窓口を設置し、住まい探し等に関する相談、賃貸物件情報の提供、契約時の同行支援など、様々な居住支援サービスを実施します。

高齢者住み替え支援事業 【民間賃貸住宅への入居支援(施策2)】

住宅政策課

市内に居住する高齢者が立ち退きを要求された場合、または加齢、病気等により日常生活に身体の機能上の制限を受け、階段の昇降に著しい支障が生じて住み替えをする場合等に、転居にかかる費用の一部を助成します。

中高層建築物に伴う建築紛争の予防・調整事業 【建築紛争の予防・調整(施策3)】

宅地課

建築紛争の予防と調整を図るため、「船橋市環境共生まちづくり条例(第4章)近隣居住環境との共生」により、建築主に建築計画の周知を義務づけるとともに、建築紛争解決のため「あっせん」及び「調停」を行います。

ワンルーム形式共同住宅に伴う紛争防止事業 【建築紛争の予防・調整(施策3)】

宅地課

ワンルーム形式共同住宅の建築計画及び管理について、「船橋市ワンルーム形式共同住宅に関する指導要綱」による建築主への指導を行うことにより、近隣居住者等との紛争を未然に防止するとともに、良好な居住環境を確保します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

住居表示整備事業

【住居表示の整備・管理(施策3)】

自治振興課

住居表示整備事業実施地区の維持管理とともに、計画区域の中の未実施地区について、市民からの要望の強い地区から順次調査し、地元町会・自治会を通じて協議、調整のうえ合意の得られた地区から住居表示を実施していきます。

空き家等の適正管理に関する対策事業

【その他(施策3)】

市民安全推進課

近年増加傾向にある空家に関して、所有者等に適正な管理を促すとともに、予防策や利活用を含めた総合的な観点から対策を進めるため、平成28年度に実施した市内全域を対象とした空家等の実態調査に基づき、空家等対策協議会の協議を経て、空家等対策計画を策定しました。今後、同計画に基づき、具体的な措置や施策を実施してまいります。また、平成30年度より管理台帳のシステム導入を行い、事務の効率化や改善を図ります。